

和水町



<https://www.town.nagami.lg.jp>

江田船山古墳 発掘150年記念誌

Eta Funayama Burial Mound Excavation
150th anniversary



Eta Funayama Burial Mound Excavation 150th anniversary

序文

和木町は、古くから水陸交通の要衝地として人々が暮らし、その痕跡である多くの文化財に恵まれた地域です。中でも江田船山古墳は、古墳時代の第一級資料が出土した古墳として、町の文化を特徴づける主要な文化財になっています。江田船山古墳は、令和5年で発掘150年を迎えました。この150年の中では、多くの関係者のご尽力により守り伝えられ、現在に至ります。

この節目にあたり、皆さまに江田船山古墳の価値や魅力を改めて知っていただき、たくさんの人に和木町、そして熊本県にお越しいただきたいと思い、記念事業を実施しました。本書は、記念事業の成果に加え、江田船山古墳の概要についてもまとめた記念誌になります。

令和5年12月に開催した記念シンポジウムでは、200名を超える皆さまにお越しいただいた中、くまもと文学・歴史館館長の佐藤信様、東京国立博物館の山本亮様に、江田船山古墳の意義や価値についてご講演いただきました。また、記念動画については、東京国立博物館の全面的な協力のもと制作することができました。当事業に、多大なご協力とご指導をいただいた皆さまに厚く御礼を申し上げます。

本書が、江田船山古墳の魅力を再認識するきっかけとなり、さらには、未来を担う和木町の子どもたちにも郷土の誇りとして伝わる一助になれば幸いです。

令和6年2月29日

和木町長 石原 佳幸

ホームページ、SNSもぜひご覧ください



YouTube



Instagram



facebook





例言



1. 本書は、熊本県の令和5年度(2023年度)第二次地域づくり夢チャレンジ推進補助金を受けて実施した江田船山古墳発掘150年記念事業について記載した記念誌である。
2. 本書は、記念事業の全体について記録したほか、講演者の確認のもとに講演内容を校正し、収録したものである。
3. 本書に記載した江田船山古墳とは、国指定史跡「江田船山古墳附塚坊主古墳・虚空蔵塚古墳」のうち江田船山古墳のことである。また、講演録に記載した稲荷山または稲荷山古墳とは、埼玉県行田市に所在する特別史跡「埼玉古墳群」の稲荷山古墳のことである。
4. 本誌の執筆及び校正は、記念シンポジウムの講演者である佐藤信氏、山本亮氏と、和水町教育委員会の西山及び河内で行った。



目次



序文 例言・目次

■ 1. 江田船山古墳発掘150年記念事業について	1
■ 2. 江田船山古墳について	4
■ 3. 記念シンポジウムについて	14
I. 近代日本の博物館・埋蔵文化財保護の黎明と江田船山古墳	14
東京国立博物館考古室研究員 山本 亮氏	
II. 五世紀史を変えた江田船山古墳出土の鉄刀銘文	31
くまもと文学・歴史館館長、東京大学名誉教授 佐藤 信氏	
III. アンケート調査結果	53
編集後記・奥付	

出典: ColBase (<https://colbase.nich.go.jp/>)

1. 江田船山古墳発掘150年記念事業について

(1) 記念事業の趣旨及び概要

明治6年(1873)に江田船山古墳が発掘されて、令和5年で150年を迎えました。発掘時から特別なものと認識された出土品の数々ですが、この150年間は、幸いにも文化財保護制度が段階的に整備される流れの中で一括して保護を受けて現在に至り、そのほとんどが国宝に指定されて、古墳時代の第一級資料として位置付けられています。

和水町ではこの記念の年に、改めて江田船山古墳の価値と魅力を再認識し、貴重な古墳が位置する和水町と熊本県を周知するために、次のとおり記念事業を実施しました。この記念誌は、記念事業全体の概要及び記念シンポジウムでの講演録をまとめたものです。

① 記念シンポジウムの開催 ② 記念誌の発行 ③ 現地見学会等の実施

④ 発掘150年記念PR動画の制作配信

⑤ 記念ノベルティの制作配布及び広報

※上記事業に付随して、住民投票による

記念ロゴマークを設定しました。

(2) 記念シンポジウムの開催

「江田船山古墳発掘150年記念

江田船山古墳～国宝が語るムリテとヤマト王権～」

① 開催日: 令和5年12月3日(日)

② 会場: 和水町中央公民館 大会議室(玉名郡和水町江田3883-1)

③ 講演: I 「近代日本の博物館・埋蔵文化財保護の黎明と江田船山古墳」

東京国立博物館 考古室研究員 山本 亮氏

II 「五世紀史を変えた江田船山古墳出土の鉄刀銘文」

くまもと文学・歴史館館長、東京大学名誉教授 佐藤 信氏

定員を超える参加者にお越しいただき、盛況のうちに終了することができました。



シンポジウム告知チラシ

講演に先立ち、和木町のPR動画及び発掘150年記念動画を放映し、休憩時間を利用して東京国立博物館に展示された国宝を解説した東京国立博物館編の動画も放映しました。2名の講師による講演については、14ページ以降に詳細を記載しています。

(3) 現地見学会等の実施

通常ガラス越しに見学できる江田船山古墳の石棺に加え、同じ古墳群の塚坊主古墳も公開しました。塚坊主古墳は、保護のために普段は施錠している装飾古墳です。町のイベントの際やシンポジウム当日は、ガイドや学芸員の解説のもと、多くの方に見学していただきました。

また、第50回を迎えた8月開催の「和木町古墳祭」や11月開催の「山太郎祭inなごみ」では、銀象嵌銘大刀の絵柄を模した「象嵌体験」を実施しました。嵌め込む金属を切って埋め、叩いて磨くという根気のいる技術の一部を実感していただける機会となりました。



象嵌体験

(4) 発掘150年記念PR動画の制作配信

記念シンポジウム開催の広報動画を含む4本の発掘150年記念PR動画を制作し、和木町公式チャンネル等で配信しています。これは、発掘150年を周知するとともに、東京国立博物館で展示保管されていて、普段なかなか見ることができない出土品(国宝)の数々について、地元住民はもとより誰にでも簡単に閲覧していただくことで、江田船山古墳に親しんでもらいたいという目的のもと、制作したものです。そのうち3本は、多言語版(日・英・韓・中)も配信しています。

制作にあたっては、東京国立博物館の全面協力のもと、博物館閉館時間での撮影、校正等を行いました。また、東京国立博物館での撮影では、熊本県菊陽町出身の落語家である桂竹紋氏にご出演いただき、米館者目線での観覧という構成にしています。みなさまの御協力に対し、改めて感謝をいたします。

発掘150年記念PR動画は「和木町公式チャンネル(YouTube)」で配信していますので、ぜひご覧ください。また、右ページの二次元コードからもアクセスすることができます。

(5) 記念ノベルティの制作配布及び広報

ノベルティとして、クリアファイルとマグカップを制作しました。マグカップは記念シンポジウムの参加者等に贈呈し、クリアファイルはロゴマーク投票の応募者のうち、採用ロゴマークへの投票者に送付したほか、各種PRのために配布しました。

また、事業の広報として、住民投票により記念ロゴマークを設定したほか、SNSや街頭モニターでのシンポジウム広報動画の放映、江田船山古墳公園にある石人にたすき型バナーをかけて周知しました。

関連事業として、江田船山古墳を含む熊本県北域の文化財を顕彰している肥後古代の森協議会事業では、解説チラシとPRシールを作成し、和木町古墳祭や期間中の講座等で配布しました。



クリアファイルと
画に銀色でデザインされた
重厚感のあるマグカップ



住民投票で選ばれた
ロゴマークと
そのコンテスト告知ポスター



シンポジウムにて参加者を出迎え、会場を彩った 高さ2m超えのスタンドバナー



150周年記念のたすきを
かけられた石人像



解説チラシと
PRシール

【江田船山古墳発掘150年記念】動画を制作 YouTubeにて公開中

YouTube

和木町公式チャンネル

検索



発掘150年記念編



東京国立博物館編



江田船山古墳公園編



※上の3つの二次元コードは日本語版です。

2. 江田船山古墳について

(1) 江田船山古墳の概要

江田船山古墳は、菊池川と玉名平野を見下ろす台地上につくられた清原古墳群の中の一基で、古墳群にはほかに装飾古墳である「塚坊主古墳」、主体部が未調査の「虚空蔵塚古墳」、円墳の「京塚古墳」が残っています。周囲ではこの4基以外にも石棺が見つかっており、以前は他にも古墳が造られていたと考えられています。

古墳群で最も大きな前方後円墳が江田船山古墳で、墳長62メートル、周溝を含めると77メートルの大きさになります。多くの副葬品が発見されたと伝わる埋葬施設（主体部）は、後円部に収められた阿蘇溶結凝灰岩製の横口式家形石棺で、石棺を直接墳丘内に埋めています。石棺内部などには赤い顔料が残っており、築造時は石棺全体が赤く塗られていたと考えられます。また、築造年代は、出土品などから5世紀後半とされています。

出土品の中には朝鮮半島とのつながりを示すものが含まれるため、江田船山古墳の被葬者は、国内のヤマト王権のみならず、海外とも積極的に交流した先進的な人物であったことがうかがわれます。



江田船山古墳 横口式家形石棺



塚坊主古墳



塚坊主古墳 石棺内装飾



(2) 江田船山古墳の発掘

江田船山古墳は、明治6年(1873)に地元の池田佐十氏らによって石棺が開かれ、多くの副葬品が発見されました。発掘のきっかけは、夢枕でのお告げや、陽気が立ち込めていたなどの説があります。

発見時から、刀剣類の中の1点に文字が書かれていることが確認され、金製や金銅製の装身具などの存在から「異常之器物」(ただものではないもの)であるため民間が所有すべきではないと考えられて、国の博覧会事務局(現在の東京国立博物館)に収められることになりました。その後、出土品は、昭和39年(1964)に重要文化財に、翌年の昭和40年には国宝に指定され、現在も日本の考古資料を代表するものとして、東京国立博物館の考古展示室に展示保管されています。

古墳群や出土品の詳細については、和木町公式チャンネルで配信中の発掘150年記念動画「江田船山古墳公園編」及び「東京国立博物館編」をご覧ください。



江田船山古墳公園編

東京国立博物館編



国宝一覧(東京国立博物館所蔵)

東京国立博物館所蔵		名	種	数量
国指定の官報告示から抜粋	※国指定の官報告示から抜粋	肥後 江田船山古墳出土品	「一、銅鍔大刀」	一口
		青森 安田古墳	「一、金銅鍔大刀」	一口
		「一、刀剣類」	「一、金銅鍔大刀」	一口
		「一、金銅鍔大刀」	「一、金銅鍔大刀」	一口
		「一、金銅鍔大刀」	「一、金銅鍔大刀」	一口
		「一、金銅鍔大刀」	「一、金銅鍔大刀」	一口
		「一、金銅鍔大刀」	「一、金銅鍔大刀」	一口
		「一、金銅鍔大刀」	「一、金銅鍔大刀」	一口
		「一、金銅鍔大刀」	「一、金銅鍔大刀」	一口
		「一、金銅鍔大刀」	「一、金銅鍔大刀」	一口
		「一、金銅鍔大刀」	「一、金銅鍔大刀」	一口
		「一、金銅鍔大刀」	「一、金銅鍔大刀」	一口
		「一、金銅鍔大刀」	「一、金銅鍔大刀」	一口
		「一、金銅鍔大刀」	「一、金銅鍔大刀」	一口
		「一、金銅鍔大刀」	「一、金銅鍔大刀」	一口
附	其出土品(一切)	「一、金銅鍔大刀」	「一、金銅鍔大刀」	一口
		「一、金銅鍔大刀」	「一、金銅鍔大刀」	一口
		「一、金銅鍔大刀」	「一、金銅鍔大刀」	一口
		「一、金銅鍔大刀」	「一、金銅鍔大刀」	一口
		「一、金銅鍔大刀」	「一、金銅鍔大刀」	一口
		「一、金銅鍔大刀」	「一、金銅鍔大刀」	一口
		「一、金銅鍔大刀」	「一、金銅鍔大刀」	一口
		「一、金銅鍔大刀」	「一、金銅鍔大刀」	一口
		「一、金銅鍔大刀」	「一、金銅鍔大刀」	一口
		「一、金銅鍔大刀」	「一、金銅鍔大刀」	一口
		「一、金銅鍔大刀」	「一、金銅鍔大刀」	一口
		「一、金銅鍔大刀」	「一、金銅鍔大刀」	一口
		「一、金銅鍔大刀」	「一、金銅鍔大刀」	一口
		「一、金銅鍔大刀」	「一、金銅鍔大刀」	一口
		「一、金銅鍔大刀」	「一、金銅鍔大刀」	一口

その他出土品一覧(熊本県及び和木町所蔵)

熊本県所蔵		品名	数量	
和木町所蔵	和木町所蔵	遺物類	高坪	二個
		遺物類	高坪	二個
		遺物類	高坪	二個
		遺物類	高坪	二個
		遺物類	高坪	二個
		遺物類	高坪	二個
		遺物類	高坪	二個
		遺物類	高坪	二個
		遺物類	高坪	二個
		遺物類	高坪	二個
		遺物類	高坪	二個
		遺物類	高坪	二個
		遺物類	高坪	二個
		遺物類	高坪	二個
		遺物類	高坪	二個
和木町所蔵	和木町所蔵	遺物類	高坪	二個
		遺物類	高坪	二個
		遺物類	高坪	二個
		遺物類	高坪	二個
		遺物類	高坪	二個
		遺物類	高坪	二個
		遺物類	高坪	二個
		遺物類	高坪	二個
		遺物類	高坪	二個
		遺物類	高坪	二個
		遺物類	高坪	二個
		遺物類	高坪	二個
		遺物類	高坪	二個
		遺物類	高坪	二個
		遺物類	高坪	二個

(3) 銀象嵌銘大刀

現存長91cmの鉄刀の峰(刃の反対側)に75文字が記載されています。また、刀身の平らな部分の両面には「馬と花」「魚と鳥」が描かれており、古墳時代の出土品の中でも特異な資料となっています。これらの文字と文様は銀で象嵌されたもので、高度な技術によりつくられたものです。

75文字の銘文には、「ワカタケル大王」「无利彗(ムリテ)」「伊太和(イタワ)」「張安」という4名の名前が記され、この大刀を持つものが長寿で子孫も繁栄し、領地の支配権を失わないということが謳われています。また、4名のうち「ムリテ」が江田船山古墳の被葬者である可能性が高いと考えられています。

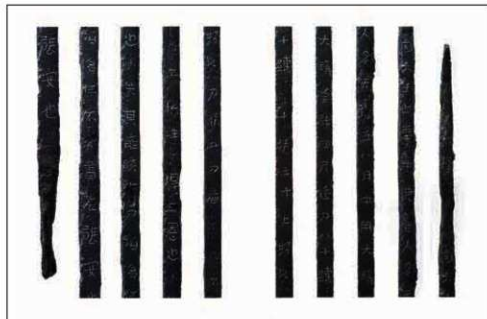
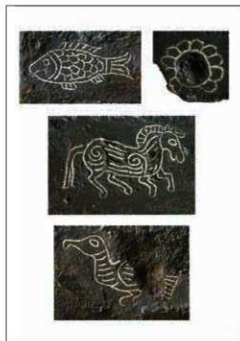
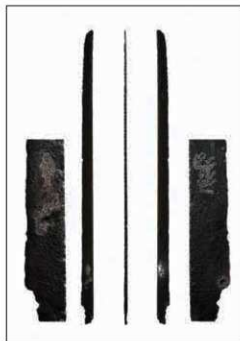
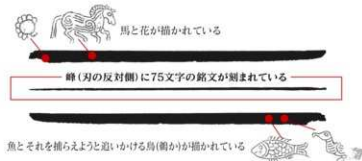
◆ 銀象嵌銘大刀銘文の釈文(東野治之氏による)

【釈文】

(治) 台天下獲□□□南大王世、奉事典曹人名无□彗、八月中、用大鉄釜、并四尺延刀、八十練、□十振、三寸上好□刀、服此刀者、長壽、子孫洋々、得□恩也、不失其所統、作刀者名伊太□、書者張安也

【読み下し文】

天の下治らしめし獲□□□南大王の世、典曹に奉事せし人、名は無利彗、八月中、大鉄釜を用い、四尺の延刀を并む。八十たび練り、九十たび振つ。三寸上りの刊刀なり。此の刀を服する者は、長寿にして子孫洋々、□恩を得る也。其の統ぶる所を失わず。刀を作る者、名は伊太和、書する者は張安也。



銀象嵌銘大刀 出展:「岡水町史 江田船山古墳編」

(4) 江田船山古墳の出土品

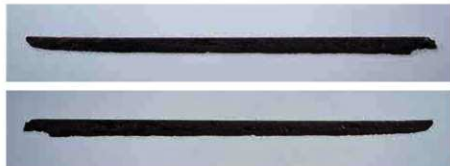
国宝に指定された出土品を写真で紹介します。なお、出土品の名称については、画像の出典元であるColBase(コルベース:国立文化財機構所蔵品統合検索システム)での表現を記載していますが、必要に応じて追記しています。

一部抜粋した出土品の詳細については、発掘150年記念動画「東京国立博物館編」で解説しておりますのでご覧ください。



① 刀剣類・刀装具類

※主要なものを抜粋して掲載



銀象嵌銘大刀



電文素環頭大刀



鉄剣



鉄剣



鉄剣

出典: ColBase(<https://colbase.nich.go.jp/>)



槍身



鉄剣



鉄剣



鉄鍬塊

鉄矛

鉄矛

鉄鏃

鉄鏃

銀飾素環頭大刀

刀装具

刀装具

② 冠帽類



金銅製冠帽(龍文)



金銅製冠(忍冬文)



金銅製冠(亀甲文)

③ 耳飾類



金製耳飾(三連式)



金製耳飾(心葉形)



金環

出典: ColBase(<https://colbase.nich.go.jp/>)

④ 玉類 ※主要なものを抜粋して掲載



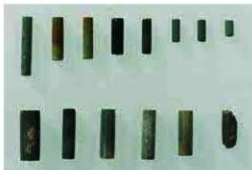
硬玉勾玉

硬玉勾玉

滑石勾玉

ガラス勾玉

ガラス勾玉



江田船山古墳出土品(碧玉管玉)

⑤ 沓(飾履)・その他の装身具 ※主要なものを抜粋して掲載



金銅製沓



金製品残片



金銅製飾金具



金銅製飾金具



金銅龍文帯金具



金銅器残片



金銅器残片

出典: ColBase (<https://colbase.nich.go.jp/>)

⑥ 銅鏡



画文帯対置式神獸鏡



画像鏡



画文帯同向式神獸鏡



画文帯環状乳神獸鏡



浮彫式帯鏡



四獣鏡

※6面のうち5面は舶載鏡(中国鏡)、四獣鏡1面のみ仿製鏡(国内産)。

⑦ 甲冑類

※主要なものを抜粋して掲載



横短板鉄留短甲



横短板革綴短甲



衝角付冑

⑧ 馬具



金銅製F字形鏡板付轡



素環鏡板付轡



輪轡



三環鈴(銅環鈴)

⑨ 土器

※主要なものを抜粋して掲載



提瓶残欠



蓋坏

出典: ColBase (<https://colbase.nich.go.jp/>)

3. 記念シンポジウムについて

「江田船山古墳発掘150年記念シンポジウム ～国宝が語るムリテとヤマト王権～」

令和5年12月3日に開催した発掘150年記念シンポジウムにおける2名の講師による講演内容を収録します。

1. 近代日本の博物館・埋蔵文化財保護の黎明と江田船山古墳 東京国立博物館考古室研究員 山本 亮氏

はじめに ―古墳時代と江田船山古墳の紹介

私が和水町に参りますのは10年ぶりです。その時は大学の後輩たちと毎食ラーメンを食べながら楽しく九州を縦断しました。菊池川の水面に映える美しい風景とともに古墳を訪れた思い出が残っています。今日はこの場に立てて、大変光栄です。

タイトルにある博物館の埋蔵文化財の保護について、これが江田船山古墳と何の関わりがあるのかと思われるかもしれませんが、今回のシンポジウムで強調されている国宝という二文字の言葉は、現在の埋蔵文化財保護を象徴するキーワードです。まさに文化財、特に江田船山古墳出土品のような考古資料が保護されるようになったきっかけが江田船山古墳だったというのをはじめのほうでお話しします。それが、東京国立博物館の設立と大きく関わっています。

そもそも江田船山古墳がどういうものなのか、という話を最初にします。江田船山古墳がつくられたのは古墳時代で、3世紀の半ばから6世紀～7世紀ぐらいまでにあたります。この時代に、日本列島全域に多くの前方後円墳がつくられました。この古墳を研究することがどうして大事なのかですが、大英博物館に勤めていたデンニスというエトルリア墳墓の研究者が残した有名な言葉に「歴史の沈黙せるところは墳墓これを語る」（濱田耕作訳）とあります。江田船山古墳がつくら



れた5世紀の記録資料というのはほとんどありません。日本ではまだ自分たちでほとんど文字を使っておらず、自分たち自身で記録を残すことはできなかったわけです。また、中国の歴史にも当時の日本のことが多く出てきますが、向こうの人にも聞き書きで書いたようなものや大まかな国同士のやり取り等を記録しているため、なかなか地域の歴史にまでは踏み込んでいません。故に、文字ではない考古資料を鍵にしてどういう時代だったのか、どういう社会だったのかを解き明かしていく必要があります。特に古墳のような考古資料が、社会を知る上で豊富な情報を持っているということです。

古墳時代はいくつかの時期に分けられますが、一番大きな前方後円墳が大阪、奈良にあり、そのほかにも前方後方墳、円墳、方墳などの形をしたお墓があります。それぞれの形のお墓でも、ランクなどに応じて大きさの差があります。この形と大きさを見れば、古墳を築いた王様なり地域なりの社会的立場が分かるという時代です。国立民俗歴史博物館にいらした広瀬和雄先生は、「見せる王権」という言葉を使われましたが、例えば、それほど力が大きくななくてもヤマト王権と結びつきが強ければ前方後円墳をつくることができ、あるいは、ヤマト王権との結びつきは弱くとも大きい力を持っていれば前方後円墳以外の大きい円墳や方墳をつくることができたわけです。古墳は交通の要所につくられることが多く、ここからは我々の地域だと示す効果があります。また古墳をつくるには多くの人手が必要であることから、大きな古墳を見せることは地域が持つ力、軍事力を見せることに等しいです。古墳を見ることによって地域が置かれた状況や中央との関係、地域同士の関係が分かるということです。

これ(P.16上部写真)が江田船山古墳ですが、墳丘の長さが62mの前方後円墳です。手前が前方部で直線的なラインを描き、ひょうたん島みたいに見える奥側が後円部で、ここに石室(石棺)があります。本日午前中の現地公開で、実際にご覧になった方もいらっしゃると思います。地域の中では江田船山古墳が最も大きい古墳であり、力を持っていたことが分かります。古墳を見てヤマト王権とのつながりだけが分かる誤ではありません。例えば、江田船山古墳の石棺は横口式家形石棺と呼んでいますが、これが直接古墳の中に埋められており、石棺式の石室と言ったりもします。これは中九州に多いタイプです。また、江田船山古墳から



江田船山古墳 (山本亮撮影)



石人の丘 (山本亮撮影)



少し離れたところに石人の丘が整備されており、江田船山古墳の脇の田んぼでこうした3つの石像物が出てきています。いわゆる石人石馬と呼ばれるものです。普通は古墳の周りに埴輪を立てますが、中九州の場合は石製のものを立てるパターンもあります。九州では、福岡県の広川町にある石人山古墳にもあり、江田船山古墳との関係があったことを見て取れます。これらの事例から江田船山古墳に葬られた王様が中央からだけでなく、地域の文化を取り入れながら活動していたことが分かります。

本日の話の核となるのが、92件の出土品です。江田船山古墳の発掘が明治6年(1873)1月4日です。先ほど動画が流れましたが、もう1本撮っていて、半分は出土品の紹介になっています。金でできた耳飾り、靴などは金銅と言ひ、銅に金メッキを施したものです。薄い板を使ってつくった金銅の製品は、当時の朝鮮半島との関係を示すものになります。また鏡が6面出ており、5面が中国製、1面が

日本製です。こういう中国製の鏡は伝統的な古墳の副葬品であり、ヤマト王権を介して入ってきたり、朝鮮半島をとおして手に入れたりした可能性があります。江田船山古墳の王様が先進的な文化を受容していたことを示すものです。そして鉄製品について、地味なので発掘現場に来た方でも簡単に見ていかれる方もいますが、江田船山古墳がつくられた5世紀という時代を語る上で欠かせないのが、鉄製の武器や武具です。古墳時代は大きく3つの時期に分けられます。

3、4世紀の前期、5世紀の中期、そして6、7世紀の後期で、それぞれ代表的な副葬品があります。前期は鏡、中期は甲冑で、後期は馬具です。乗馬の風習が大きく広まり、どの古墳からも馬具が出てくるようになりました。古墳時代の副葬品は、前期は鏡などおまじないに使うような物が多く、中期は武人的な性格が強いと言えます。実際に江田船山古墳では、甲冑は2領あり、冑が1個、首にはめる脛甲という甲が1個で、おそらく一人が持っていた甲冑が入れられたと考えられています。そのほかに大刀14口、剣が6口、鉾が3口と、多くの武器や甲冑を副葬する時代性をよく表しています。



江田船山古墳出土品のうち圓文帯同向式神獸鏡、金銅製冠帽、金銅製香
出典: ColBase (<https://colbase.nich.go.jp/>)

(1) 「古器旧物」保存の機運と博物館設立への動き

江田船山古墳の国宝がどういう歩みをたどったのかについて、お話しします。明治6年(1873)1月4日、池田佐十郎によって発見されました。同年5月から9月、当時の白川県(今の熊本県)をつうじて今の東京国立博物館に当たる博覧会事務局に収められました。戦後の昭和39年(1964)に重要文化財に指定され、翌年の昭和40年(1965)に国宝に指定されています。日本では高度経済成長を経て、列島改造論に従って開発が進み、考古学に関する資料がたくさん増えました。しか

し、江田船山古墳のように副葬品が揃って把握できる事例はなかなかありません。盗掘されたり、何らかの品目がなかったりします。それに対して江田船山古墳から出てきた物は、研究者からすると選り取り見取り理想的な状況です。刀の銘文にしても、文章そのものまで出てきている訳です。日本の古墳出土品を代表する存在として、古墳時代研究に大きく寄与してきました。そういう大きな価値があるからこそ、国宝となっているわけです。

ここで改めて、東京国立博物館では今こういうふうに展示していますということをお話しします。これは本館ですが昭和13年(1938)に開館した建物で、古くはこの建物の中で全て保管されており、江田船山古墳出土品の展示がされたことも何度ありました。向かって左手

には、赤坂の迎賓館を建てられた片山東熊という宮廷建築家が建てた表慶館という建物があり、昭和31年(1956)から平成館という今の展示館が建つまで、考古資料はここで長らく展示されていました。それから平成に入り、平成5年(1993)当時の皇太子殿下、今上陛下のご成婚を記念して平成館が建てられ、新たに特別展を開催する大きな展示室と常設の考古展示室が造られます。そして今まさに江田船山古墳の出土品がここで展示されています。奥行きが40mあり、この中に日本考古に関わるコ

レクション3万点のうち3000点を展示しています。その一角に江田船山古墳の展示コーナーがあり、副葬品の主だったものを展示しております。ここで実際の国宝を順番に見ることができます。文化財は定期的に休ませる必要があります。常時入れ替えていますのですべてではありません。昨年に東京国立博物館



上野公園から見た東京国立博物館本館(山本亮撮影)



平成館考古展示室(山本亮撮影)

150周年記念の特別展に出した靴と耳飾りについては、お休み中で複製が置かれています。

この東京国立博物館ですが、昨年に150周年を迎えました。創立は明治5年(1872)で、江田船山古墳から副葬品が出土した1年前になります。この年に、東京の神田にある旧湯島聖堂で博覧会を開催し、そこで文部省博物館として発足したのが始まりとなっています。

江田船山古墳から出土品が発掘されて、日本に初めて博物館ができた明治初期に、日本を巡る文化財の状況がどうだったか見てみたいと思います。まず明治維新を迎えて、天皇を中心とした国の体制に戻すという王政復古の流れで神仏分離令が出ました。江戸時代まではお寺と神社の区別が曖昧でした。これに対し、神祇官をつくって神道を盛り立てていこうと明治政府が画策するのですが、これがお寺憎しという運動に向いてしまい、全国で廃仏毀釈運動という、お寺や仏像を打ち壊す運動が広まりました。名だたる仏像も多く災難に遭い、多くの寺院や宝物が失われました。

そこでこの状況を救うために、「古器旧物保存方」という法律が明治4年(1871)に成立し、そこで古器旧物の目録やリストを作成する動きが出てきます。その中心的人物が町田久成といい、この人を東京国立博物館の初代館長としています。町田は天保9年(1838)に薩摩で生まれました。薩摩藩で小松帯刀、大久保利通らがつくった開成所に学徒として参加しています。そして慶応元年(1865)に森有礼らとともに英国に留学し、その際にパリ万国博覧会の開会式に参列して、その時の経験が大変印象に残ったそうです。町田が帰国したときには、西郷隆盛らの武力で幕府を倒そうとする動きを進んで止めていたと言われています。明治2年(1869)には外務官僚の外務大丞(局長級)として明治政府に仕えました。この時太政官に集古館をつくらうと建議しています。古器旧物保存方の2年前には、博物館たるものをつくるべきだと動き出しています。この時には話は進みませんでした。転機



町田久成像(竹内久一、東京国立博物館蔵)
晩年の姿を写した木彫
出典: ColBase <https://colbase.nich.go.jp/>

が訪れます。町田は天長節の参賀(天皇陛下の御前に出るお祝いの儀式)を無断欠席したとして処分を受けてしまいます。それを機に、当時の大学(現文科省)に異動します。そこで改めて建議をして、古器旧物保存方のお達しを出すことに繋がりました。その中で知り合った人々と一緒に、総合的な博物館をつくらうということで運動を始めます。こうした運動の甲斐もあり、いよいよ湯島聖堂での博覧会ができることになりました。翌年の明治6年(1873)にはオーストリアのウィーンで万国博覧会が開催され、その博覧会に出すものを集めるという名目で資金を集めることに成功します。当時の大学の予算が年間150万だったところを一気に1500万円に増額されることとなります。博覧会を開きますと言っているのですが、自分たちで文部省博物館という額を掲げて興行を始めます。これが3月10日に始まり、最初は20日間の予定でした。しかし大盛況になってどんどん延長しようとなり、まず1か月延長しました。その後、これはまだ人が入りますということで、当時公務員の休日だった1と6が付く日は開けましようとなり、結果として常設化することに成功しました。これが日本で最初の常設博物館となります。この写真は真ん中が町田久成で、一緒に頑張った人々です。
にながわのりあき
もとよし
 姫川式胤と田中芳男、小野聰忍という人がいます。意気揚々と明治5年の博覧会を終えて、いよいよ常設の博物館ができました。そして明治6年、ウィーンで開催される万国博覧会に向けて、1月にたくさんの出品物が出発しました。この中には、名古屋城の金の臍なども含まれ、とにかく日本を大々的に宣伝するぞということで出発し、その中で博物館は帝国ホテルがあるあたりに移っています。



湯島聖堂博覧会関係者記念写真(東京国立博物館蔵)
 出典: ColBase (<https://colbase.nich.go.jp/>)

ちょうどそのタイミングで見つかったのが江田船山古墳です。この頃、博物館に江田船山古墳の出土品がやってきます。その経緯は博物館側の資料では追えず、残っていません。ただ幸いなことに熊本県立図書館には史料が残っています。当時の白川県から司法卿と司法大輔宛に照会した文書が残っています。当時の

司法卿は江藤新平、司法大輔は福岡孝弟です。江田船山古墳の取り扱いについて、「すこく珍しいものが出たがどうするか」ということでお伺いを立てたわけですが、新しい法律では、埋蔵物を掘り得た場合には官と地主とで折半することになっているが、清(中国の清)の法律によれば古器は民間にあるべきではないので、これは司法省に差し出すべきなのか、それともまた埋めるべきなのかと伺いを立てています。明治3年、政府が新律綱領という法律を出し、これは中国の明や清の法律を参考にしつつ、武家諸法度など日本の伝統的な法律に基づき作ったものですが、参考になっている中国の法律を参照してどうしようかと、新しい政治を始めて混乱している有様が垣間見えます。当時の白川県で、明治政府が出したお触れに従うのではなく、自分たちで考えて、出土品を半半ずつではなく出来るだけまとめておいた方がいいのではと考えたわけですが。そういう経緯で5月に大蔵省に差し出されました。この時から白川県と博覧会事務局がやり取りをしており、最終的には博物館がお金を出すということで決着が付きまします。ただ、博物館の収蔵品第1号ではありますが、この時のやり取りは戦前の考古資料が出てきた場合の取り扱いのモデルケースになったことが分かりました。物を折半するのではなく、一度全部国庫(大蔵省)に取めてから、博物館が報奨金という形で同じ額を大蔵省と見つけた人にと支払うというやり方をすることで、物を分けるのではなく同額のお金を払うことによって解決をするという、こういう原則が出てくるわけですが。以後、博覧会事務局は積極的に古器旧物の一つとして、埋蔵物である考古資料を収集するようになります。そしてこのやり取りで色んな官庁にまたかつて議論された経緯を参考に、他の官庁が埋蔵物を発見した際にも連絡が入るようになります。発見された埋蔵物、考古資料の保護の端緒となったのが江田船山古墳の出土品と言えます。

そして翌年、きちんとしたお触れが出ることになります。古墳発見ノ節届出方といて、太政官達第59号のお触れが出ました。これが明治7年(1874)、江田船山古墳の出土品が出た翌年5月2日、古墳をみだりに発掘せず、開墾の対象となる土地にある場合には図面を添えて届出る必要、というのが定められました。この時に、宮内省でも天皇陵とか皇族のお墓は実際どこなのかと検討していました。文化財保護制度の文献では陵墓との関わりの中で、古墳を保護するために

この制度ができたのだという言い方がされるのですが、先ほども言ったとおり、国の場合この江田船山古墳発見に関する資料が残っていない訳ですが、白川県とのやり取りを見ると、いかに江田船山古墳出土品が与えたインパクトは無視できないものだったのかということです。さらに白川県の書類を見ると、この時に銀象嵌銘大刀の銘文が出たと書いてあるので、文字が書いてあることがこの頃にはきちんと認識されていた訳です。この古墳発見についてのお触れが出たスピードを見ると、江田船山古墳の出土品の影響があると考えるのが自然です。

(2) 「埋蔵物」にまつわる制度の確立

こうした考古資料の保護が制度化されたのが明治10年(1877)になりますが、遺失物取扱規則中埋蔵物ヲ掘得ル者処分方として、埋蔵物を発掘した場合には内務省に届出させて、保存すべきものは国で購入して博物館で収納・陳列することとなりました。ここで考古資料や埋蔵物の保護という枠組みが確立しました。その中心を担ったのが博物館で、現東京国立博物館に当たる帝国博物館、帝室博物館だったということです。その端緒になったのが江田船山古墳だったのです。注目したいのが、明治10年(1877)がどのような年かということです。それは、日本考古学のはじめとしてよく出てくる大森貝塚が発見された年になります。東京大学に動物類の教授として来ていたモースが、新橋横浜間を通る鉄道に乗っていた時に品川の南を通りかかり、崖を見ていたところ貝がいっぱいあるなど気づきました。そこから大森貝塚の研究が始まる訳ですが、そこが日本の近代考古学の始まりとされています。つまり埋蔵物、考古資料を保護する法が近代の考古学の始まりより早く制度化されているということです。考古学という学問が日本で産声を上げる前に、そういう制度の枠組みができていた、その端緒になったのが江田船山古墳です。明治10年に大森貝塚から出た縄文土器や骨角器は、当時の明治天皇にご覧いただきたいという上申書が作られますが、その中で初めて考古という言葉が出てきます。そして書物としては明治12年(1879)に初めて「考古説略」というシーボルト(ハインリヒ・フォン・シーボルト、江戸時代に来日しシーボルト事件で追放されたフィリップ・フランツ・フォン・シーボルトの次男)の翻訳書が出ますが、その中で初めて考古学という名前が一般の目に触れるところになります。

江田船山古墳が発掘された150年前は日本に近代的な考古学が生まれる前であり、時代的にかなり重要な位置にあることがお分かりいただけると思います。しかも大森貝塚発掘のころには、すでに出土品保護の枠組みはできつつあったのです。そして何回かの博覧会を経て、博物館が上野に移ります。明治15年(1882)のことでした。博物館が上野に来たのも140年前ですし、江田船山古墳の出土品が博物館に来たのも140年前になります。

(3) 博物館の変化と収蔵品

埋蔵物の戦前の保護の枠組みが固まるのが明治32年(1899)の遺失物法ですが、考古資料は国庫に納めて発見者や土地の所有者に相当の金額を支払うことが改めて明記されました。明治30年代を過ぎると、帝室博物館(現東京国立博物館)だけで考古資料保護をやっていたのが追いつかなくなってきます。それで古墳関係は博物館、宮内省、石器時代遺物は東京大学、また古墳関係は関西の事例が多くなるにつれ京都帝国大学が加わってくることで、資料保護の役割分担がされるようになってきます。

実は博物館を巡る状況が色々変わっていったのは、所管官庁がころころ変わった影響が大きいのです。それでどんどん博物館の性格も変わってしまい、町田たちは博覧会をやった後さあどうするとなったのですが、殖産興業を旨とする総合博物館を目指したため、所管は内務省がいろいろということで文部省と決裂します。文部省は教育博物館をつくらせて、それが後に一度東京市に渡り、今の国立科学博物館につながってくるわけです。殖産興業をやっているために内務省にいたり、宮内省になったりとするのですが、ここで大きく転換します。江田船山古墳の出土品のその価値は古墳の中に取められたものが一揃いあるということが一つ大きいのです。それが戦後の国宝指定につながっていきます。ただし宮内省に所管が移った時、博物館に転機が訪れ、考古資料の扱いも大きく変わってしまいます。九鬼隆一という人が総長になった年に、博物館は東京帝室博物館に改称さ



上野博物館遠景之図(コソドル館、東京国立博物館蔵)
出典: ColBase (<https://colbase.nich.go.jp/>)

れました。九鬼隆一はもともと岡倉天心と一緒に文化財を守るために京都と奈良に博物館をつくりました。当時の京都と奈良のお寺は本当に困窮しており、それでお寺の文化財が失われたり、海外に流出したりすることにつながっていきます。九鬼隆一は京都と奈良に博物館をつくることによって、お寺の宝物は博物館で預かるかわりに、博物館の収益から修理費を出すということを掲げて成功します。そして九鬼は東京帝室博物館の総長になったタイミングで文化財保護と皇室の結びつきを強めようと、皇室を中心とした美術による国民文化の統合拠点として博物館を位置付けようとします。よってここから東京国立博物館はまるで美術館みただね、と言われる性格づけが始まります。考古資料についても美術的価値が重んじられるようになっていきます。コレクションに同じものがあるからこちらは民間へお返ししますということもあり、同じ古墳から出たものなのに泣き別れになってしまうことが多く起こるようになります。これが戦前、博物館だけで文化財、特に考古資料を取り扱っていたことの弊害の一つになります。これはこのあと、江田船山古墳がまとめて国宝に指定されるという話に結びついていきます。

九鬼は、明治33年(1900)にいよいよ美術を日本でまとめて世界に発信しようと動き出します。同年のバリ万博への出展に際して日本美術史をまとめるということです。これが『日本帝国美術略史』(Histoire de l'art du Japon)です。その中で江田船山古墳の出土品も世界に向けて紹介されることになりました。これはまとまった日本美術史としての初めてのものとなり、日本人の手によって考古学に関する資料が紹介されたものこの時が初めてでした。モースが大森貝塚を紹介したり、色々な外国人が来て日本の考古資料に関する本を作成したりしましたが、体系的な中での位置付けとなるとこの時に初めて世界に向けて発信されており、その中に江田船山古墳の出土品が選ばれています。選ばれたのは2点の金製の耳飾りであり、このようにして、江田船山古墳が美術史の中で世界に紹介されることになりました。

また九鬼らの運動によって戦前にも国宝制度というものがありました。戦前には江田船山古墳の出土品は国宝にはなりません。それには理由があり、先ほど九鬼が奈良や京都の文化財を保護するために博物館をつくってその中から収益を当てて修理に使ったという話をしましたが、戦前の国宝というのは、

重点的に国家でリスト化して修理費を配分するものという性格が強かったわけです。故に、江田船山古墳の出土品はすでに博物館に納められ十分に保護されている状況でしたので、そのリストに挙がってくることはなかったようです。しかも優先されたのはお寺や神社が持つ御神宝でした。東京国立博物館が持っている考古資料に関するものだと、藤原氏が平城京の中に建てた興福寺の金堂の鎮壇具が旧国宝に指定されていたが、それもお寺とのかかわりの中で指定されていたということです。



「稿本日本帝国美術略史」
日本語で日本国内向けに発行されたものに
掲載された江田船山古墳出土品

(4) 戦後 そして国宝へ

そういった保護はされていましたが、戦前には幾度か危機がありました。最初の危機はこちらも100周年を迎えましたが大正12年(1923)の関東大震災です。震度7か10分間続いたという激甚災害でありまして、これにより明治15年にできた本館が壊れてしまい、管理品も多く被害を受けます。これはどの収蔵品が被害を受けて修理したか記録が残っているのだからなのですが、この時は幸い、江田船山古墳の出土品には被害はなかったようです。その後、新しく本館ができたのち、こんどは戦争ということになります。戦争が激化する前、昭和16年2月に、アメリカと戦争する前から収蔵品の疎開について協議を始めていまして、最初に奈良の博物館に主だった300点だけを疎開しました。戦時中はなかなか疎開が進まず、博物館も営業を続けていますが、昭和20年3月に大空襲を受けまして、管理品にも博物館にも直接ではありませんが被害が出ました。博物館の人間も招集されて人数が少なくなり、営業が困難になったことから、いよいよ本格的な疎開が始まることとなりました。江田船山古墳の出土品がどこに疎開したのか調べがつかないのですが、無事疎開をして特段被害もなく返ってきたということです。度重なる災いには見舞われましたが、なんとか乗り越えて、最近では東日本

大震災がありました、その時にもきちんとケースの中で被害なく済みました。

戦後に入る前に、戦前の状況について振り返っておきましょう。戦前の埋蔵物行政、考古資料を保護する上での功罪ですが、不時発見、遺失物の中でどうするかというのがありました。そのためには現地の警察に出動していただいての手続きが必要でしたが、いろいろと手続きが煩雑になるので、十分に報告が上がってこないことがよくあったようです。故に、埋蔵文化財を国民共有の財産とする現在の考え方とは著しく相違していました。また学術的な発掘調査の場合には、埋蔵物は採集品とされることもあり、これが国宝指定に関わってくるのですが、東京大と京大が調査する際の写真を見ると、ちゃんと地主と警察官が写っているのが個々の手続きをしている可能性が高いのですが、大学が調査を行う場合、所管の官庁が内務省あるいは文部省となります。博物館は宮内省の所管でしたので、省庁どうしの横のつながりも取りづらく、博物館でも埋蔵物について把握していないことが起きたようです。そして戦後を迎え、昭和25年に成立したのが今の文化財保護法です。これは昭和24年1月に法隆寺金堂の壁画が焼損し、これが人類史的な損失であると世界で論評されたことがきっかけになっています。この文化財保護法が、実は議員立法の第1号です。間接的ではありますが、国民の手でつくられた法律第1号はこの文化財保護法ということになります。その中で改めて埋蔵文化財が設けられました。埋蔵文化財の取り扱いについては、初めは文部省と文化財保護委員会（その後の文化庁）が中心となっていたのですが、開発の件数増加に伴い発掘件数が増え、各都道府県にその埋蔵文化財の取り扱いが委ねられるようになります。

このころ、帝室博物館から新装となった国立博物館も文部省、文化財保護委員会との一体の施設として再出発することになります。そして文化財保護法の中で、改めて国宝というものが提示されるようになります。一旦旧国宝を重要文化財にした上で、世界文化の見地から価値の高いもので、まさに国民の宝たるものを国宝に指定しました。まさしく法隆寺の壁画が失われたことが世界的な損失だといふところに根差しているわけです。文化財の重点的保護という、保護の網をまともようとする思惑があるわけですが、より国民の理解に寄り添った形で価値づけが行われたことで、戦前の国宝と戦後の国宝では全然意味合いが違うことをお分



国宝 文祿麻呂墓誌(左)と興福寺鎮壇具のうち金銅碗(右上)
および銀器形模金具(右下)
出典: ColBase (<https://colbase.nich.go.jp/>) 複製をトリミング

かりいただけたと思います。改めて戦後の国民の理解に寄り添った形ということ、江田船山古墳の出土品が国宝に指定されているという訳です。

江田船山古墳出土品が国宝に指定される前に1つ、大事なことで触れておかねばならないことがあります。実は古墳自体も現在国指定の史跡です。指定史跡になったのは昭和26年(1951)のことですから、文化財保護法が出てからすぐのことです。国指定の史跡というのは、我が国の歴史の正しい理解のために欠くことができず、かつ、その遺跡の規模、遺構、出土遺物等において、学術上の価値があるものということにされています。日本の歴史を正しく理解するために重要な遺跡ということで、江田船山古墳が位置付けられたということをご理解いただければと思います。さらに昭和50年(1975)には、江田船山古墳の範囲確認調査をする中で、隣接する虚空塚古墳と塚坊主古墳も国指定史跡になりました。和木町にはほかにも国指定史跡がたくさんあります。我が国の歴史を理解する上で必要不可欠な史跡がたくさんあるということです。その中核をなしているのが江田船山古墳です。そのことをぜひご理解いただきたいと思います。

ただ、古墳自体はすぐに指定史跡になったのですが、出土品はなかなか国宝

にはなりません。旧国宝は、東京国立博物館では興福寺金堂の鎮壇具だけだったのですが、改めて文化財保護法が制定されると、興福寺の鎮壇具と奈良時代の漢人である文祿麻呂のお墓から出土した骨蔵器、墓誌等が国宝に指定されました。そうすると、あれ江田船山古墳は？ということでありまして、最初に申し上げた通り、江田船山古墳出土品が国宝になったのは昭和40年のことです。ちょっと期間があくのですが、理由としては、実は戦時中に江田船山古墳を京都大学の梅原未治先生が発掘調査されていたことが関係していると思います。その時に石室から見つかったものがいくつかありまして、それは梅原先生が調査報告をするために持っていたらしく、昭和31年に京都大学を退官するのですが、その後、昭和39年に東京国立博物館に寄贈されます。ここで副葬品が全部揃います。国宝指定がすぐにならなかった理由は、収蔵品が全部揃わず別れてしまっていたことが原因だろうと考えられます。というのも昭和39年に重要文化財になって翌年には国宝になっているのです。すごいスピードなんです。最近群馬県で緒貫親音山古墳出土品が国宝になったのですが、それが重要文化財になったのは昭和31年(1956)のことでありまして、それが国宝になったのが令和2年(2020)ですから、重要文化財になってから国宝になるまでに60~70年かかっています。それを1年というのは大変なこと。重要文化財になったのも国宝にするための指定だったと考えていいと思います。本当に文化財保護委員会、博物館が待ち望んでいたことでした。それはようやく出土品が揃ったということと、国宝になったのだと思います。戦前の枠組みはちょっと曖昧な部分もあり、梅原先生が研究のために手元に資料をお持ちで、それがなかなか表に出て来られなかったという不幸なところもありましたが、これによって国宝になることができました。これもまた運命の巡り合わせだと思いますが、重要文化財になった年は東京オリンピックの年です。東京オリンピックを記念した日本古美術展を東京国立博物館で開催しました。そこで初めて江田船山古墳の出土品が一括で展示され、この展覧会というのはオリンピックに来たお客さまにも向けた展覧会ですので、改めて世界に向けて発信する機会になりました。何か国家的行事に際して江田船山古墳にまつわる節目も来るということが言えるかもしれません。ちなみに今から50年前の東京国立博物館の所蔵名品展の図録の表紙には、江田船山古墳の金製耳飾り

が選ばれました。東京国立博物館を代表する収蔵品になっていることがお分かりいただけると思います。

ここで、現在の江田船山古墳出土品の保護をめぐる新しい取り組みについてご説明します。平成に入りますと、平成館が新しくできるのですが、その際に銀象嵌銘大刀を保存修理しようということになりました。銀というものは、くすんで黒く錆が浮いてきます。昭和の終わりには随分文字が読みづらいという状況になっていましたので、改めて保存修理することになりました。その時にとにかく錆びさせないために窒素封入ケースに保存し、酸素を追い出し、触れさせないような工夫をしています。



「創立100年記念
東京国立博物館所蔵名品展」
図録表紙、昭和47年(1972)



銀象嵌銘大刀の窒素封入ケース(山本亮撮影)

また平成19年(2007)には博物館もご協力を差し上げまして、和光町から「菊水町史 江田船山古墳編」が刊行されました。ここでは江田船山古墳調査の最新の情報を全て見ていただけます。ぜひご参照いただければと思います。そしてこれが一番最近ですが、今年の初めに平成館考古展示室のガイドブックを作りまして、ここで展示に合わせて江田船山古墳についても紹介しています。大体70ページぐらいの本で、そのうち4ページまるまる江田船山古墳を扱っています。その中でも英文を併記して、改めて世界に向けて魅力を発信しています。



おわりに ガイドブック「東京国立博物館 考古展示室にいろいろ」表紙と江田船山古墳紹介ページ

発掘されて150年たちました。多くの人の手により江田船山古墳出土品は守り伝えられてきたわけですが、その背景には文化財を保護しようという歩み、そして考古資料に関わる保護の歩みというものもあるわけです。制度が始まって出来上がっていく上で、実は江田船山古墳出土品が大きな影響を与えたこと、もちろん戦前の保護の枠組みにはいろんな問題があったということもご理解いただけたかと思います。改めて戦後は国宝ということになり、国民の理解に寄り添った形で魅力を発信できるようになっているわけです。私どももいたしましても、かけがえのない文化財・江田船山古墳出土品を活用していく上で考えないといけないのは、やはり、考古資料というのは土の中から出てくるわけです。この土の中から出てくるということは、土地との結びつきは切っても切り離せないわけであり、それを除いてしまえば画竜点睛を欠くどころか土台すら揺らいでしまう、そういうことになるわけです。いま、出土品は東京にあります、活用を図っていくためには、もちろん地元の方のご理解が一番大事なことになります。本日はこういう機会をいただき、大変によかったと思いますし、これから地元の皆さんと協力をしながら、私ども東京国立博物館も江田船山古墳出土品の魅力を地元の方の皆さんにも世界にも発信していきたいと考えています。ご清聴ありがとうございました。

II. 五世紀史を変えた江田船山古墳出土の鉄刀銘文

くもと文学・歴史館館長、東京大学名誉教授 佐藤 信氏

はじめに

先ほどの山本先生の話は近代の埋蔵文化財の保存や活用について大変面白い話でしたが、私はもう少し日本古代史に近づけた話になります。最初に倭の五王と倭武（ワカタケル大王）の話をしてから、江田船山古墳の鉄刀銘文を読み直すきっかけになった埼玉県稲荷山古墳の鉄剣銘文について触れ、江田船山古墳の鉄刀銘文について読み解いていきます。そして、大王と地方豪族の関係について整理した後、今年発表された熊本城（千葉城跡）出土の7世紀初めの鉄刀銘文についても触れたいと思います。



明治6年(1873)に江田船山古墳から出土した鉄刀の銘文は、おそらく出土当時から読めただろうと思われる大変状況がよいものです。山本先生に伺っても、古墳からの出土物としては保存状況がよいということです。江田船山古墳の石棺の中にバックされてとても保存度が高く、明治6年の出土時は地元の方が驚くほど状況がよかったのだと思います。それで、金銅製品を含む立派な出土品の扱いについて、白川県(熊本県)や司法省にも問い合わせで大騒動した結果、国有化されて今の東京国立博物館の所蔵になりました。それについては、発掘当初は錆びて担当者も全く文字に気づいていなかった稲荷山古墳出土の鉄剣と比べると、随分と違う状況であったのだと思います。銘文の中には、こちらの地方豪族ムリテとヤマト王権のワカタケル大王との関係が記載されています。これは、稲荷山古墳の鉄剣とともに、5世紀後期におけるヤマト王権と地方豪族の関係史を塗り替えたと言える発見であったと考えています。この銘文を扱って、肥後の古代史が、列島内や東アジアの歴史と非常に密接に交流しながら展開したということについて改めて見ていきたい。特に、こちらのムリテのような地方豪族

が、東アジアの百済や加耶などの国際関係や、列島におけるヤマト王権のワカタケル大王との関係を展開しながら、この地域の歴史が総合的に展開してきた、ということを見ていきたいと思っています。

(1) 倭の五王と倭王武・ワカタケル大王

最初に、倭の五王と倭王武(ワカタケル大王)について触れます。5世紀の日本史に関して確実に信頼できる資料である『宋書』倭国伝の中に、倭の五王の書が出てきます。ここでは、日本列島のヤマト王権で大王と呼ばれる中心人物が、倭王の讃、珍、済、興、武という名で中国南朝の宋という帝国の皇帝に宛てて朝

『宋書』倭国伝



貢使(使者)を派遣して、冊封を受けている訳です。冊封というのは、倭国王として任命してもらったということで、ヤマト王権の大王たちが、中国皇帝の臣下として倭国王に任命してもらい外交関係を取り結んだということです。この時代の朝貢使というのはプレゼントを持っていく訳ですが、中国の皇帝は自分のところに遠方の王が徳を慕ってプレゼントを伴って使者を派遣してきたことに対して、100倍返し1000倍返しで賜り物を与えて送り返すということをしています。そして要求してきた王号に対しては、どういう王号を与えるかを、東アジアの国際関係の中で認定するわけです。中国の正史は、その王朝が倒れた次の王朝が前の王朝の正史

を編纂するので、前の王朝のことを特に貶めることや忸度する必要がありません。しかも対外関係では、東夷・南蛮・西戎・北狄と四方に夷狄に相当する民族がいて、その使者が派遣されて来たことがたくさん書いてあり、その東夷伝の中の倭国条に倭の五王のことも書いてあります。全体の正史の中で、倭国の記事を次の王朝が極端に気を遣って操作することはないことなので、信頼できる記事だと思います。かつ、その最後に記載された倭王武の上表文などは、文章全体として実際の表文をかなり正確に反映したものと見ていいと思います。そこでは、後で紹介するように、江田船山古墳の大刀や稲荷山古墳の鉄剣の銘文と同じ語彙を使っており、大変興味深いと思います。当時の日本列島で使われていた漢文の熟語が倭王武の上表文中にも出てきて、それが『宋書』の中に採録されているということで、倭王武の上表文はかなり正確であると思います。中には倭王武が、国内を統治しているという自慢を中国の皇帝に示そうとしている訳で、史実は別として、日本列島内の倭王武と地方豪族との関係を一定程度反映した史料だと思います。

讃が421年と425年に使者を派遣しています。その次の珍は、自称している「使持節都督倭・百済・新羅・任那・秦韓・慕韓六国諸軍事安東大將軍倭国王」に任命してほしいと求めています。「自称」というのは、自ら称しているだけのことで

1. 倭の五王と倭王武・ワカタケル大王

『宋書』倭国伝

- 讃 (421年) (425年)
 珍 自稱使持節都督倭・百済・新羅・任那・秦韓・慕韓六国諸軍事安東大將軍倭国王 一安東將軍倭国王
 倭王ら13人に平西・征東・冠軍・輔國將軍等を求め、賜される
 済 (443年) 一安東將軍倭国王
 (451年) 一使持節都督倭・新羅・任那・加羅・秦韓・慕韓六國諸軍事安東將軍倭国王
 興 (462年) 一安東將軍倭国王
 武 自稱使持節都督倭・百済・新羅・任那・加羅・秦韓・慕韓七國諸軍事安東大將軍倭国王
 (478年) 一使持節都督倭・新羅・任那・加羅・秦韓・慕韓六國諸軍事安東大將軍倭国王

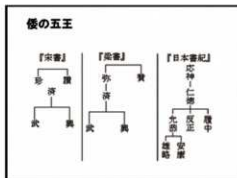
皇帝が認めたものではありません。自称のとおりに任命してくださいと使者を送ったところ、大將軍の大が抜けた「安東將軍倭国王」に任命すると言われました。この時珍は、自分の幕僚である倭隋たち13人のためにも將軍号を求めています。自分も倭国の中で部下たちに將軍号を与えるから承認してくれということで、平西將軍、征虜將軍、冠軍將軍、輔國將軍号を皇帝に要求して勝ち取り、大臣たちに皇帝お墨付きの称号を与えました。安東將軍の方は、自称にあるように、倭・百濟・新羅・任那・秦韓・幕韓六国の諸軍事安東將軍ですから、朝鮮半島における権益を朝鮮半島の諸国に対して主張したい、自分が上位にあることを訴えたいということでした。安東大將軍を求めたところ、大が抜けた安東將軍として承認されたということです。

面白いのは、倭隋というのは倭王珍の同族、大王の親戚と考えられます。今は天皇家に姓がありませんが、中国では倭は姓、名前は武や珍。倭隋というのはおそらく珍の兄弟など王族の一人で、彼に平西將軍という称号をもらいました。この平西というのは西を平らげる將軍という意味で、中国の將軍号としてよくあります。中国の皇帝が東夷・南蛮・西戎・北狄の王の部下に称号を与える時には、平西というのは中国皇帝にとっての西域ではなく、倭王にとっての西、つまりヤマト王権からみて西の九州をやっつける將軍として倭隋という王族に皇帝が平西將軍号を認めたということが分かります。それを記憶していただければと思います。それから済は443年と451年に使者を送って、それぞれ443年には「安東將軍倭国王」、451年には「使持節都督倭・新羅・任那・加羅・秦韓・幕韓六国諸軍事安東將軍」の称号を得ました。次の興は、462年に使者を送って「安東將軍倭国王」を得ています。その次の武は、やはり「使持節都督倭・百濟・新羅・任那・加羅・秦韓・幕韓七国諸軍事安東大將軍倭国王」という任命が欲しくて、478年に上表文を送りました。この時に附れて任命されたのが「使持節都督倭・新羅・任那・加羅・秦韓・幕韓六国諸軍事安東大將軍倭王」で、初めて安東大將軍号を得ました。大將軍として、高句麗や百濟を除く朝鮮半島の行政だけではなく、軍事的な権力も宋の皇帝から認めてもらいました。これは478年のことです。実は宋は翌年に滅んでしまっていますので、閉店前の大バーゲンセールみたいなものかもしれません。

『宋書』にみえる讃、珍、済、興、武に該当する人物は、『日本書紀』の大王系譜と

は少しずれますが、後の中国風おくり名でいう允恭、安康、雄略の諸天皇が倭王の済、興、武に当たることは多くの研究で一致しています。その前の讃、珍については諸説ありますが、倭王武という最後の上表文を送った倭国王は、雄略天皇という名の大王(天皇)になります。ここで上表文を詳しく読むことは控えますが、意識だけすると、「478年に使者が上京して倭王武がこう言ってきた。私どもが支配して、冊封を受けている倭国は、中華から遠く隔たった辺境にありますが、私どもの祖先は自ら鎧兜に身をまとい、

山を越え川を渡って周辺を制圧して、一カ所に安住することはありませんでした。」父祖の時代から自ら甲冑をまとったというのは、王自身が鎧兜を着て最前線に立って四方の外敵をやっつけるのに粉砕身したということを書いているわけです。中国皇帝への上表文ですから、どれだけ本当なのかは別



話ですが、「東の方毛人を征すること五十五国」。「東の方」は倭国における畿内、すなわち近畿地方から東の東国の毛人、エミシと読みますが、それを五十五カ国もやっつけました。九州あたりの西の衆夷をやっつけること六十六カ国。海を渡って北を平げること、これは朝鮮半島南部として書いています。これは私だと思いますが、それが九十五国。「この地を無事に統治して中華から遙かに遠くに国はありますが、代々年月を誤らずに中国に使いを派遣しています」ということです。「臣下である私は愚か者ではございますが、かたじけなくも先祖の後を継いで統ぶる所」、この「統ぶる所」も覚えておいてください。「自分が支配地を全て率いて、天極(中国皇帝)の下に馳せ参じております。道は遠いけれども百濟を経由して船を整えて中華に同おうと思っていますが、高句麗がけしからんことにその道すからを征服しようとして辺境の地を侵略してきます。そこでやむを得ず、使者を派遣するにも時々辿り着かないこともあり、それによって我が国では中華の良風が失われかねません。自分の亡き父の済と兄の興が怒って高句麗をやっつけるために兵を起こそう

倭王武の上表文(『宋書』倭国伝)

○『宋書』夷蛮伝倭国条

建寧昇明二年(478)、遣使上表曰、「封國偏遠、作藩于外。自昔祖國、躬履甲冑、踐涉山川、不遠軍處。東征毛人、五十萬國。西服僞夷、六十六國。漢平海北、九十五國。王道融昌、服土遐邇。東至朝鮮、不絕干戈。臣國下悉、悉風先降。聖帝所統、傳無天極。遠通西海、統治船舫。而句麗無道、國牧見吞。抄抄遼陰、虎制不巳。每致糧陳、以失良機。雖曰遠路、咸通咸不。臣亡考許、哀哀遠望。高天路、控執西風、義聲感。方欲大舉、電覆父兄、使國成之功不獨一賢。居在該國、不動兵甲。是以僭息未降。至今欲舉治兵、申父兄之志、竊士虎賁。文武効功、自乃交前亦所不願。若以幸得覆。雖此遠。克臻方難。無替前功。竊自辰國府備同三司、其餘咸假授、以勵忠節」。詔除武使持節都督督、新羅、任那、加羅、婆羅、基羅六國諸軍事安東大將軍倭王。

としましたが、父と兄が急に亡くなり喪に服するために控えていました。また満を持して攻めようと思うので、皇帝はぜひそれをお助けください。」という内容が書いてあります。この上表文は『宋書』の史料性格から、かなり信頼度の高い記録だと思います。ただし、書いてあることが事実か、例えば朝鮮半島の九十五国を支配したなどの数字は実数ではなく「多くの」という意味であり、ヤマト王権の勢力拡大の実態がどうだったかは微妙です。それを証明する一つが江田船山古墳の価値ということになってくると思います。この上表文にある日本列島や朝鮮半島南部におけるヤマト王権の勢力範囲については、批判的に考えていく必要があると思っています。

ところで、ここで倭王武と出てくる人は、『古事記』ではオオハツセワカタケノミコトと出てきます。『日本書紀』ではオオハツセワカタケルと出てくる人で良いと思います。『古事記』は712年、『日本書紀』は720年にできた本で、五世紀から200年以上後に編纂された歴史書ですが、そこには天皇家の前身である大王家にオオハツセワカタケノミコトがいたということが書かれていて、これがおそらく倭王武に当たるだろうということは、稲荷山の鉄剣や江田船山の鉄刀が出土する前か

ら考えられていました。

(2) 埼玉古墳群稲荷山古墳出土の鉄剣銘

さて、埼玉県の稲荷山古墳出土の鉄剣銘文に移ります。埼玉県行田市に、100mを超えるような前方後円墳が12基集中的に営まれたさきたま古墳群という有力な古墳群があります。特別史跡になっており、その中の稲荷山古墳という前方後円墳の後円部上の脇の方に設けられた礎席という埋納施設から出土したのが、銘文を持つ鉄剣であり、一緒に出土した馬具、武具の類も江田船山古墳出土品と同様に国宝になっています。すばらしい最先端の武具、馬具です。最も有名なものは銘文のある鉄剣で、江田船山は銀象嵌銘ですが、115文字の金象嵌銘の鉄剣が出土しています。

銘文では、最初に「辛亥年」という干支年号から書き始め、次のように記されています。「七月中に記す。ヲワケの臣、上祖の名はオホヒコ。其の兄、名はタカリのスクネ。其の兄、名はテヨカリワケ。其の兄、名はタカヒシワケ。其の兄、名はタサキワケ。其の兄、名はハテヒ。」これが表の文字です。裏面は、「其の兄、名はカサヒヨ。其の兄、名はヲワケの臣。世々、杖刀人の首として奉事」、仕え奉るという意味です。「奉事し来り今に至る。ワカタケル大王の寺(大王宮のこと)、磯城の宮に

稲荷山古墳全景



在る時、天下を左治し、治は治める、左は助けるです。「治天下」という言葉が「あつて、当時は「某の宮で治められた大王」というネーミングもありましたが、ここではこのヲワケの臣という人が天下の統治を助けたということです。「此の百練の利刀を作らしめ、吾が奉事せる根原を記す也。」と読めると思います。ここに出た「ワカタケル大王」は、『古事記』や『日本書紀』に「オオハツセノワカタケルノミコト」などと記された人物と同一とみられます。辛亥年という年は60年おきにありますが、471年説とその60年後説があったうち、他の遺物の年代観と合わせて今では471年説でほぼ固まっています。ですから5世紀後半のワカタケル大王の世に、武器の杖を持つ杖刀人として、大王を守る武官として父祖以来代々仕えてきた。そしてヲワケはワカタケル大王の時に天下を助け治めたということを記録して、たくさん鍛えて見事に作り上げられた、ものすごく切れる鉄剣を作らせて、自分が大王に奉仕する起源をここにとどめると記されています。

刀剣に金象嵌で銘を書くということは、たくさん出土している古墳時代の刀剣の中でも特殊なものです。文字はこの時代には霊力があると思われており、特別な力を持つものです。特にこの場合は、大王と地方豪族の関係を象徴する銘文が記された刀剣を持つことによって、大王との関係を地域で示すことができ、地方豪族である自らの権力基盤が確立する。一方、大王にとっては、地方豪族の奉仕に

2. 埼玉古墳群 稲荷山古墳出土 の鉄剣銘



埼玉古墳群稲荷山古墳出土鉄剣銘

(表) 辛亥年七月中記。乎獲居臣、上祖名意富比地。其児多加利足尼。其児名弓已加利獲居。其児名多加波次獲居。其児名多沙鬼獲居。其児名半弓比。

(裏) 其児名加差波余。其児名乎獲居臣。世々為杖刀人首、奉事来至今。獲加多支由大王在斯鬼宮時、吾左治天下、令作此百練利刀、記吾奉事根原也。

対して地域の支配権を承認するという奉仕従属関係を象徴するものと考えられます。私のイメージだと、太陽のもとでこの剣を掲げれば、おそろくキラキラ輝く文字が見えて、書かれた内容が読めないとしても、すごい霊力で敵を薙ぎ倒すことができる刀剣を持っていると周知することになると思います。ヲワケの臣のワケやタカヒシワケのワケは尊厳の称号であり、臣も臣下という意味を示すものでしょう。ヲワケやカサヒヨなどの当時の倭（この場合東国の埼玉県）の豪族の名前が、カサヒヨやヲワケだったということが分かります。杖刀人とは、大王との関係で武官として仕えたということになると思います。それからワカタケル大王の寺（役所）があったというシキ（斯鬼・磯城）というのは奈良盆地の今の桜井市あたりで、シキの宮に大王宮を置いた雄略天皇の都だということです。シキの宮にいた大王の時に奉事し、この百練の利刀を作らしめたとか、根原とか、こういう言葉に気を付けていただければと思います。

この金象嵌銘の剣は、1968年に稲荷山古墳の後円部上の礫層から出土したのですが、すでに錆ついた状態で誰も文字があるとは思っておらず、そのまま埼玉県教育委員会の倉庫に入っていました。それが10年後の1978年に保存処理を施すために、奈良にある元興寺文化財研究所に錆を研ぎ出すために預けま

した。そこで、元興寺文化財研究所で作業にあたった女性職員の方が、膨れあがった鎧びをグラインダーで慎重に落としている時に、ゆっくり丁寧に磨いていったところキラッと光るものがあり、何かあるぞと丁寧に磨き進めたら、表と裏になんと115文字の金象嵌の銘文を見つけてくれたわけです。金象嵌というのは、たがねで溝を彫ったところに細く切った金箔を貼って叩く技法ですので、用心深く対象を見ないと、見つけられるものも見つけられないと思います。この銘文によって、471年に東国の稲荷山古墳に葬られた杖刀人の首である地方首長とワカタケル大王が関係を持っていて、大王に奉仕する代わりに地域の支配権を認めてもらう地方豪族が居たということが分かります。この鉄剣については、大王から直接か、中央の伴造の安倍氏や物部氏のような有力豪族から与えられたのか、中央で作ったのか地方豪族が作ったのかについては色々と言説があります。ただ諸説があるにしても、この銘文鉄剣が果たした機能というのは、先ほどお話したような大王との関係の下で、天下を助け治めたという東国の豪族が、自分の支配を安定させることに利用したことは変わらないと思っています。国宝になっている一緒に出土した金銅製の武具、馬具、装飾品は、私は大王から得たものではないかと思っています。鉄剣銘文に、大王に杖刀人として奉仕する側のワタケの臣の先祖の名前が書いてあるということは、地方豪族の側から書かれている気がします。埼玉県立きたま史跡の博物館が古墳群の隣にあって、国宝の稲荷山鉄剣の実物が展示されています。この度は、そのレプリカや出土した時の鎧びと剣の状態のレプリカが熊本にやってきます。

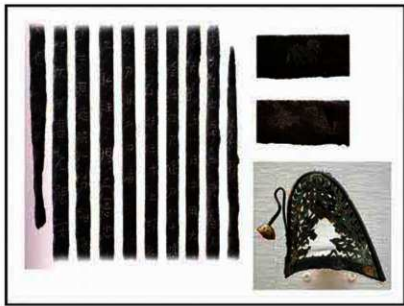
(3) 江田船山古墳出土の鉄刀銘

熊本県和水町の江田船山古墳出土の大刀の銘文について見ます。一文字目はサンズイがありませんが、なくてもサンズイが付いているのと同じ漢字として認められますので、「台(治)天下」、先ほどの稲荷山鉄剣の「左治天下」と同じ用語が使われています。「治天下」、「ワカタケル大王の世」、「奉事」、これらも稲荷山鉄剣と同じ言葉です。仕え奉る「典曹人」、これは「杖刀人」と対照的な文官のことです。名前は「无利弓」(ムリテ)、これが江田船山古墳の墳主だろうと思います。「八月申」、稲荷山鉄剣では「七月申」でしたが、同じような使い方であり、同じ時代の文

稲荷山古墳副葬品(国宝)埼玉県立史跡の博物館



章表現だといえます。大きな鉄釜を用いて四尺の延刀を2つ合わせて「八十練、九十振」、つまり稲荷山の「百練の利刀」と同じことです。八十練、九十振した三寸の「上好の」刀、意味としては「利刀」と同じ、すばらしい刀を作った、この刀を作るために2つの延刀を叩き直したんだ。この刀を服する者(持つ者)は長生きをし、子や孫まで富み栄える。そしてありがたい恩を得る。そして、ここが大事で、「其の統ぶる所を失わず」「統ぶる所」というのは、倭王武の上表文にあった用語と同じで、まさに同時代の言葉なのです。同時代の漢文を踏まえた人がこの文章を書いている。「其の統ぶる所を失わず」ということは、ムリテが自分の支配を確実にすることです。この刀を作った者は、「伊太和」、書いた者は「張安」である。先ほど稲荷山鉄剣の場合はどこで作ったか諸説があるといいましたが、この江田船山の鉄刀は間違いなくムリテが自分の配下にいた作刀技術者に作らせている。ムリテやイタワというのはもちろん当時の倭人の名前です。それに対して、この文章を書いた「張安」は間違いなく渡来人の名前です。そして、これらの文字は、たがねで彫った溝に細い銀箔を埋めてならした銀象嵌です。しかも狭い大刀の峰(刀背)



のところに彫っていますので、ものすごく細密な技術だと思います。先ほどの稲荷山鉄剣は、剣の平らなところの表と裏に彫っているから結構広いのですが、この場合は大刀の峰の細い所に文字を75文字刻んでおり、結構技術がいいると思います。ムリテという豪族は、配下に金属を扱って大刀を作れる技術者を抱え、さらに文字を使って海外と交流できる文人、文書能力を持つ渡来系の文人も抱えています。一方、倭王武の上表文は、ヤマト王権の文人たち、外交を担当する渡来人のフミヒトたちが書いたと思います。もちろん倭王武の下に金属技術者もいて、刀を作ることがあったと思います。

さて、江田船山古墳は墳長62mの前方後円墳で、周溝を含めると77mの規模です。埼玉の稲荷山古墳は墳長120mの前方後円墳です。

3. 江田船山古墳出土の鉄刀銘

台天下護口□□南大王世、奉事典曹人名无利忍、八月申、用大鑑釜、并四尺延刀、八十餘口十挺、三寸上好口刀。服此刀者、長壽、子孫洋々、得口恩也。不失其所統。作刀者名伊太口、書者張安也

江田船山古墳の石棺は、阿蘇の溶結凝灰岩を使った家形の石棺です。阿蘇の溶結凝灰岩を使っているのも、在地の豪族らしいと思います。鉄刀銘文は、倭王武の上表文と同じ時代の生の資料です。こちらの熊本県で明治6年(1873)に見つかった鉄刀と、1968年に埼玉で出土して10年後にようやく銘文が発見された鉄剣と、東と西で全然違うところから同じワカタケル大王のことを書いた杖刀人・典曹人の銘文刀剣が出土したのです。倭王武の上表文には自慢げに「東方の五十五国をやっつけ、西方の六十六国を制圧した」と言っています。私は、ヤマト王権の盟主であるワカタケル大王が、東西の地方豪族との間に、奉仕の代わりに支配権を承認するという関係を結んだことを象徴する銘文刀剣だと思います。しかし倭王武の立場からすれば、中国皇帝から倭国王に任命してもらわないといけませんから、外に向けては、自分が東方・西方を制圧して領土として獲得したと書きました。地方豪族は、杖刀人・典曹人として大王に仕えたと思っているわけですが、本音としては、ムリテが自分の統ぶる所を失わないためだとしていることが一番正直なところだと思います。地方豪族の支配地にまで、例えば戸籍作成や租税を負担させるようなことまでをヤマト王権がしたわけではないということです。ただし、いざ戦がある時に参画せよと命ずれば、稲荷山の豪族も江田船山の豪族も兵を率いて倭王武の下に参画したのだと思います。倭王は、国内ではワカタケル大王と呼ばれています。中国南朝宋の皇帝に対しては、自分は臣下だとして上表文を書いているが、倭国内では絶対にそういうことは言わないです。ただし倭国王に任命されたことは、東アジアの朝鮮半島で自分の權益を主張する際には、「安東大將軍だ」と言うと思います。しかし倭国内では倭王武とは言わず、ワカタケル大王と称していることがこの銘文刀剣から分かる。ワカタケル大王には、八世紀になって雄略という中国風の天皇のおくり名がつけられました。今では便利に雄略天皇と申しますが、同時代では倭王武、あるいはワカタケル大王と呼ばれていました。江田船山古墳の大刀銘に、倭王武の上表文や稲荷山の鉄剣銘と同じ用語が使われていたことに着目していただければと思います。

大王と地方豪族についての話に入る前に、少し他の刀剣銘文について触れておきましょう。福岡市西区にある元岡古墳群中のG6号墳から、570年の「庚寅銘」の鉄刀が出土しました。書き出しが庚寅のため庚寅銘鉄刀と呼ばれ、重要文化財

庚寅銘鉄刀(元岡古墳群66号墳出土)



として福岡市博物館に展示されています。570年なので江田船山古墳の大刀より後輩にあたりますが、江田船山古墳鉄刀銘と同じく大刀の峰の部分に、金象嵌で書いてありました。これも出土時は鉄錆がついていましたが、稲荷山古墳鉄剣以降、刀剣が出土したら文字があるかX線で調べようという流れになり、X線で調べた結果文字が発見されました。銘文は庚寅の日と月にこの大刀を作ったというもので、この場合は朝鮮半島で作られた可能性もあるといわれています。日本で作ったとしてもいいのですが、渡来してきた人たちがたくさんいる場所ですので、まだ決着はついていません。お話ししたいのは、糸島半島周辺は8世紀には筑前国嶋郡で、嶋郡というのは、今では怡土(伊都)郡と一緒に糸島市になっています。大宝2年(702)の筑前国嶋郡川辺里戸籍が正倉院文書に残っており、嶋郡の郡司の大領(郡司の長官)は肥君猪手という人になっています。熊本の肥国の肥君という豪族がこの嶋郡の長官になっているのです。ここは、邪馬台国の時代には伊都国と呼ばれて、博多湾岸地方を代表する官人がいて周辺の国に目を光らせ、中国や朝鮮半島からの使者はこの伊都国を経由したと書いてあ

る外交窓口の場所です。外交窓口の地を702年には肥君、熊本出身の豪族が押さえていたということです。肥国とは元々肥前・肥後のことで、肥前には佐賀県・長崎県が含まれるため松浦や唐津も肥国になります。松浦や唐津は大陸との交流の表玄関で、モンゴル襲来時も松浦にきています。肥君は、肥後に大きな本拠を持ちながらも、肥前の最前線も押さえていました。特に筑紫君磐井の反乱がヤマト王権によって制圧された後は、肥君が筑紫君にかわってこうした外交の要所を押さえていてもおかしくないと思います。つまり、肥後の地方豪族は大陸・半島との交流に非常に熱心に関わったと思います。

それを証明する1つが、江田船山古墳の副葬品、92件の国宝です。黄金に輝く金銅製の品々を含めて、百済や加耶から、時には新羅という説もありますが、優れたものが直接この地に来たと私は思います。畿内のヤマト王権経由では煩わしすぎると思います。というのは、外交文書を書ける張安という渡来人の書記官を抱えていますので、直接百済に使者を派遣してもおかしくないと思います。肥君がこうした外交関係をも握る地方豪族であったことは、他でも証明できるからです。例えば、肥後国には4つの国造がいて、肥君以外では草北国造、阿蘇国造、天草国造がいますが、『日本書紀』にヤマト王権の大王が外交顧問として百済王のもとから呼び戻したという火草北国造一族の日羅という人物がいます。対外関係を股にかけた豪族が火草北にもいたということです。有明海には、対外的な玄関としての機能が絶対にあったと私は思っています。そして、特に菊池川河口口には、外交関係を持ちうる地方豪族がいておかしくありません。

(4) 大王と地方豪族

さて、大王と地方豪族のことを考える上で、もう1つご紹介しておきたいのは地方豪族の反乱伝承です。雄略期から清寧期にかけての『日本書紀』を見ると、いくつかの地方豪族の反乱が載っています。九州では、筑紫君磐井の反乱が527年から528年にかけて倭国を驚かせる大反乱として『日本書紀』に記載されています。筑紫君磐井の本拠地は筑後国、福岡県の八女市ですが、そこにある岩戸山古墳が磐井の墓だったと『筑後国風土記逸文』の記事から分かります。『日本書紀』には、磐井を悪逆非道な反乱者だと書いてあります。そういう先入観を除

いて考えると、磐井が目指したものは、高句麗、百濟、新羅、加耶からの使者を瀬戸内海から東に行かせず自分から北部九州の港に來させて外交関係を結ぶ、つまり大王の外交権を奪ってしまうということです。それから磐井は、筑紫・豊と肥の国を基盤にして大王権力に反乱を起こしました。新羅から賄賂を買って、大王が朝鮮半島に派遣する近江臣毛野將軍の6万の軍勢を遮った。これは、ヤマト王権にとっては賄賂に見えますが、磐井にとっては新羅と結びついて大王に抵抗しようとしたことになると思います。「筑後国風土記逸文」には、岩戸山古墳が約180mの大前方後円墳で、東北側に突き出た別区という区画があり、そこに並べられた石人・石馬の中には解部(裁判官)が立っていて、その前に頭を地面にひれ伏す裸の盗人と、その隣に盗んだ4頭の小さい猪が並んでいると記されています。磐井は目には目をという中世的な実力による自力救済ではなく、法律を持つ裁判官による裁判で刑罰を判定するという高いレベルの法支配をしていたのです。それから古墳に飾られた石人・石馬の石人は、弓や大刀を背負った武人であることから、強大な軍事力を持っていたことが分かります。それから当時の馬は今の戦車の役割でもあります。また、それ以外にも大きな石の宮殿がいくつか並んでいました。つまり宮殿を持っていたということです。宮殿で裁判権を使った裁判までしていた。それから石蔵が4棟ほどありました。4棟もの石蔵は財政力・経済力の象徴です。すごく経済的に富んでいたということです。そしてこの石人・石馬を古墳に並べる文化圏は、九州では岩戸山古墳近くの石人山古墳を中心として、阿蘇溶結凝灰岩を使って、まさに「日本書紀」で筑紫君磐井が筑紫・豊・肥の国を勢力として反逆したとする範囲にわたり、6世紀の前半だけ広まっています。磐井は制圧されますが、制圧された後は石人・石馬にかわって畿内の古墳文化である埴輪になります。つまり、「日本書紀」では6世紀前半頃に物語的な表現で乱が記され、戦前の研究では倭王側の立場で書いた作り話だから信頼できないと言われていた磐井の戦いは、考古学の成果とあわせて、6世紀前半の戦いとして使えるのではと考えています。

面白いのは、「筑後国風土記逸文」には、古老の話として、攻めてきた官軍に勝てそうにない磐井は単身豊前国の険しい山の峰に身を隠してしまい、探索しても見つかることができなかった官軍の兵士たちは鬱憤を晴らすために、生前に造

られたに磐井の墓の石人・石馬の頭を打ち欠いた。713年に編纂が始まった風土記の時代に、八女郡に重い病気が多いのはそのせいだと伝えていたということです。地元の人たちの中では、磐井は死んでいなかったのです。

また、「日本書紀」の安閑天皇の時代には、武蔵国造の乱の記事もあります。武蔵国造の位を武蔵国の笠原直使主と同族の小杵が争った時に、同族の小杵が関東地方で最も有力な古墳文化を営んだ上野の豪族・上毛野君に助けを求めた。一方、争っていた使主の方は、都に出て大王に助けを求めました。争った結果、大王側が勝って笠原直使主を国造に任命しました。笠原直使主は喜びでいてもたってもいられなくなり、南武蔵の4つの屯倉を大王に献上しました。この4つの屯倉が多摩郡や久良岐郡、橋樹郡、横見郡ということです。南武蔵にヤマト王権の直轄領として屯倉を献上したということです。笠原という地名はさきたま古墳群周辺にあたるので、古墳時代後期の武蔵を代表する地方豪族は、さきたま古墳群の地にずっといたと思います。多摩川沿いの田園調布古墳群や東京の古川沿いにある芝丸山古墳など、古墳時代前期は南武蔵に一番有力な前方後円墳が存在していましたが、後期は北武蔵のさきたま古墳群に統一されたといえます。そういう変化と武蔵国造の乱の記事を一体に理解しようという学説があります。

さて、そうした反乱の時代を経て、推古天皇治世の蘇我馬子や厩戸王が政治を左右していた7世紀初めになります。「隋書」倭国伝には、遣隋使として渡航した小野妹子に倭国の様子を聞いたのか、「倭国には軍尼が120人いて、それは我が中華の国の牧宰、地方官のようなものである。80戸ごとに1人の伊尼翼、伊尼翼というのは稲置(いなぎ)かと言われています。1人の軍尼の下に10人の稲置が配属されている」という地方制度についての記載があります。「隋書」倭国伝に出てくる倭国の地方制度はかなり整い過ぎている感もありますが、地方制度が次第に形成されていたことを示す記事です。

日本列島の5世紀後期に、ヤマト王権の下で、東の稲荷山古墳と西の江田船山古墳で同じワカタケル大王のことを記した刀剣が出てきました。これは倭王武の上表文の東の方、西の方に相当すると思います。その実像を示すのが江田船山古墳の銘文鉄刀だといえます。

大和政権 勢力範囲とその根拠 5世紀後半ごろの日本



(5) 熊本城 千葉城地区出土の鉄刀銘文

最近、熊本城東部の一段低い千葉城という場所の古墳時代後期の横穴墓から、銘文を持つ大刀が出土しました。横穴なので、有力な古墳ではなく中小豪族と言っていい人たちの墓です。熊本大学で非常に強いX線を大刀にかけたところ、ようやく銘文が見えたと言っています。それには、「甲子の年五月中」と書いてありました。五月中というのは、稲荷山や江田船山の刀剣を見た人だったら納得がいきますよね。「甲子」年は、一緒に出土した遺物等や横穴墓の年代観から604年のことと考えられます。これは、熊本の中小豪族層が、ヤマト王権との関係のもとで与えられた銘文刀剣だろうと考えます。たくさんあった横穴の一つから出土したもので、出土した時の剣は、先が曲がっていました。熊本市の方は、ブルドーザーが動いた時に折れたのではないかという話です。私の友人の考古学研究者からは、刀剣を埋葬する時には命を殺すためにわざと曲げることもあるので、気をつけて見てほしいと言われました。銘文の文字は、峰ではなく刀身側面の柄に近い方に書いてあります。X線写真により「甲子年五月中」と読めます。これを見た時に誰もが思い出したのが、兵庫県養父市の但馬地方にある箕谷古墳群の2号墳と

熊本城出土甲子銘鉄刀出土状況



いう古墳です。これは群集墳の中の1基である20mぐらゐの小さな円墳なので、地域の中小豪族の墓です。その箕谷2号墳の石室の出土品の中に、銅象嵌で、やはり大刀の柄に近い側面に、千葉城出土の大刀と同じような文字があり、「戊辰年五月中」に刀剣を作ったというものでした。五月は当時は夏にあたり、一番暑い盛りです。夏は火力が一番盛んになり、刀を鍛えるのにふさわしい時期といわれています。戊辰年は608年で、同じ推古天皇の時代として、千葉城出土の刀と4年しか違わず、銘も「戊辰年五月中」と、ほぼ同じです。兵庫県出土の大刀は曲がっていませんが、柄に近い同じ部位に文字が刻まれています。

ということで、江田船山古墳や稲荷山古墳の銘文刀剣は、5世紀のワカタケル大王、倭王武の時代の地方の有力豪族と倭王との関係を示す儀器としての刀剣という機能をもったと私は思います。それに対して、7世紀初めには地方の大豪族ではなく、もつと下の群集墳や横穴に埋葬されるような中小豪族までを、ヤマト王権は自分の支配影響下に把握したということになります。かつては大豪族だけを掴むことによって地方に勢力を及ぼしていたのが、7世紀初めには地方の中小豪族まで把握した。それを象徴する儀器として銘文刀剣が機能したといえると思います。

熊本城出土銘文鉄刀



戊辰銘鉄刀



ちょうど7世紀前半の推古天皇の時代は、冠位十二階だとか十七条憲法ができて、中央の豪族たちは編成され官僚化していきます。それに対して地方がどうであったかというと、次第に有力でない地方豪族までヤマト王権が把握していきました。それを象徴したのが「隋書」東夷伝倭国条の「倭国では地方に中国の地方官牧宰のような軍民(クニ、120人くらい)の国造のことか。」があり、その下に中国の里長のような伊尼翼(イナギカ)が置かれる、地方制度がある」という記事です。これは話を聞いて書きとどめたもので、内容が正確かは別として、里長のようなイナギ(稲置)のことを書いています。7世紀初めの千葉城の甲子年の刀剣や兵庫県養父市で見つかった戊辰年の大刀が、ヤマト王権が地方の「里長」クラスまでとの関係をもったことを象徴する銘文刀剣であると思います。

熊本に縁が深い者として言うと、熊本県では5世紀・7世紀のその両方の銘文刀剣が出土しています。5世紀の地方の大豪族とヤマト王権、ワカタケル大王と

の関係を示す銘文刀剣。そして今回見つかった、7世紀のヤマト王権が地方の中小豪族まで手を伸ばした地方制度を象徴する千葉城出土の銘文鉄刀。この2つが1つの地域でまとまって出土し、5世紀と7世紀を対比できるのは、今のところは熊本県だけであると思います。

おわりに

最後にご紹介したいのは、令和6年3月15日から5月6日まで、私が館長を務めておりますくまもと文学・歴史館で、「文字が語る古代のくまもと」展です。東京国立博物館や和木町教育委員会にお話になりながら、メインは国宝の平城宮木簡や重要文化財の大宰府木簡、鴻臚館木簡ですが、加えて県内で出土した木簡の実物、レプリカですが江田船山古墳の大刀、稲荷山古墳の鉄剣を展示します。稲荷山の鉄剣は出土した時の錆びついたままのレプリカも、一緒に並べます。庚寅銘の鉄刀もよくできたレプリカがあって、これは肥後象嵌で再現したものと一緒に展示します。また、県内出土の墨書土器や文字瓦、古写経の写真、浄水寺石碑のレプリカなどをお借りして、古代の熊本で書かれた文字の生のものを見ていただきたいと思います。江田船山古墳に関しては、「公文類纂」という細川藩政から明治にかけての藩庁文書、県庁文書が県立図書館にありますので、まさに今日話のあった、地元の方が夢を見て掘ったら銘文鉄刀を含む豪華な副葬品が出てきたという話や、当時の司法省に対して問い合わせつつ、清律を使って遺失物の扱いを判定しようとした事などに関する古文書の実物も並べます。ぜひお越しください。

シンポジウムの様子

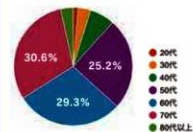


Ⅲ. アンケート調査結果

シンポジウムに参加の皆様にはアンケートにご協力いただきました。

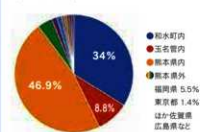
●年齢

(147件の回答)

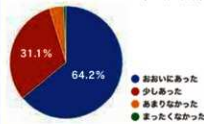


●居住地

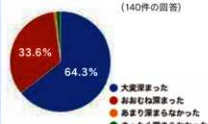
(147件の回答)



●今回のシンポジウムに参加する以前に、江田船山古墳についてどのくらい関心や理解がありましたか？ (148件の回答)



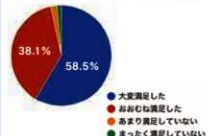
●シンポジウムに参加して、江田船山古墳や出土品についての関心や理解は深まりましたか？ (140件の回答)



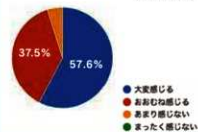
●江田船山古墳の価値や魅力が伝わりましたか？ (147件の回答)



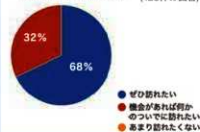
●今回のシンポジウムの内容は満足のものでしたか？ (147件の回答)



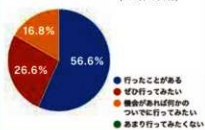
●江田船山古墳がある和木町
(もしくは熊本県)に魅力を感じますか？
(144件の回答)



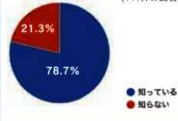
●江田船山古墳やその他のスポットを
観光するために、改めて今後和木町を
訪れたいと思いますか？ (128件の回答)



●江田船山古墳の出土品(国宝)がある
東京国立博物館に行ってみたく
思いますか？ (143件の回答)



●江田船山古墳が文化庁に認定された
「菊池川流域日本遺産」の構成要素の
一つであることをご存知ですか？ (141件の回答)



シンポジウム参加者の声

- 今日のイベントではじめて船山古墳の素晴らしさが伝わった気がする。数年前はじめて東京国立博物館を訪れ、出土品を目にした時の感動を思い出せた。
- 国宝は輝かしいものですが、シンポジウムで少し身近なものになったと実感します。
- 江田船山古墳が五世紀、和木町には先人がずっと住んでいる、すごいことですね。そこに住んでいる者として、誇れることです。ありがとうございます。
- 150年続く出土品の凄みを改めて感じます。
- 江田船山古墳の出土品が文化財保護法のきっかけとなったことが感慨深い。
- 出土品の素晴らしい展示会ぜひお願いします。※複数の声をいただきました。
- 菊池川流域の日本遺産のコンテンツのいずれかに必ずコミットして来訪者に紹介できるよう、小学生から長老までネットワーク作りをしてほしい。県内外にもこれだけの宝は他にないからです。
- 江田船山古墳が古代史を知る上で重要であることがよく理解でき、当該古墳遺跡の保存、周知等に携わってられる和木町の関係者に感謝。
- 資料館に展示されているものをより目に触れる場所に移動してほしい(ロマン館2階)。郷土教育を推進し、誇りの醸成、地元Uターンに繋げてほしい。
- 東京国立博物館の観光旅行を企画してほしい。
- 江田船山古墳はじめ古墳の学術的根拠に関して細かい話が聴けて、これまでいくつか所を訪れた古墳等の価値を再認識する機会として有意義に感じました。改めて再認識したと思います。
- 古墳祭で、出土した馬具などリアルに再現した服装で行列してほしい。行列に参加する人数は800人とかではなく100~150人くらいで実施してほしい。
- 講演の90分×2は長く感じました。講師の先生方のご熱意は十分に理解できますが、各60分プラス質疑応答がよかったと思われる。
- 畿内説と九州説でぜひ活発なパネルディスカッションを聞いてみたい。
- 会場の4種類のポスターが大変よかったです。待ち受けとかほしいです。Twitterで配信してください。
- なかなか普段聞けない貴重な講演をありがとうございました。火の君説、イワイの話、九州の当時の様子がよくわかり、たいへんありがとうございました。
- 今後も古墳の価値、魅力を伝えて、講演会を定期的に行ってほしい!
- 古代日本の成立ちに熊本が果たした意義など県民への理解を深めて頂きたい、大いなる財産!
- 過去のシンポジウム同様、書籍(記録集)の出版を希望します。
- 船山古墳の事を知らないことばかりでしたので勉強になりました。もっともっと全国に向けてアピールしてもらいたいです。
- 熊本県と和木町はもっとPRすべき!
- 地元代表の方が登壇いただき、地元の方から古墳の価値に言及する講演もあればよかったと思います。

他にもたくさんのご意見・ご感想をいただきました。ありがとうございました。



編集後記

約1500年前に造られ、発掘150年目を迎えた江田船山古墳ですが、今では国宝となった出土品の数々は、副葬後のほとんどの期間、和歌山の古墳中にあった身近な存在です。その間、幸いにも盗掘に合わず、災害等による大きな毀損もせず、明治6年に石棺が開かれた後もほぼ散逸することなく一括資料として保存され、今に至ります。

しかしながら、近年発生した地震により、江田船山古墳の石棺では亀裂が発生または拡大し、一部の石材が崩落しました。現在復旧事業を進めていますが、石棺の復旧は難しく、現在の技術等に対応できる最善の方法を模索しています。

今回の記念事業は、担当にとっても国宝の現物を詳しく見る貴重な機会になりました。今後は、復旧事業を進めるとともに、改めて認識された古墳の価値を後世に伝えるため、保護活用を努めたいと思います。

最後に、短期間の中で記念事業に御協力いただきましたすべての皆さまに対し、心から感謝を申し上げます。

令和6年2月29日

和歌山教育委員会 社会教育課



江田船山古墳発掘150年記念誌

令和6年(2024)2月29日発行

編集・発行：和歌山

〒865-0192

熊本県玉名郡和水町江田3886番地

印刷：株式会社 キャップ
